

## 代理権授与通知書

代理人	住所	※建物名・部屋番号も記入してください。		
	氏名			
	生年月日	年	月	日
<p>私は、上記の者を代理人と定め、以下の事項に関する権限を委任しましたので通知します。</p> <p>(委任する項目に☑をつけてください。)</p> <p><input type="checkbox"/> 印鑑登録申請</p> <p><input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失届</p> <p><input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止申請</p> <p>(あて先)北名古屋市長</p>				
代理権授与通知者 (本人)	住所	※建物名・部屋番号も記入してください。		
	氏名 (署名)			
	生年月日	年	月	日
	電話番号	-	-	委任状作成日 年 月 日

## 印鑑登録を代理人に頼まれる方へ

印鑑登録は、あなたの財産や権利等に直接かかわる大切なものです。そこで、代理人に手続を委任する場合には、下記の4つの段階を経て、取扱いを慎重に行ないますので、ご理解とご協力をお願いします。

**ステップ1** 代理権授与通知書を記入してください。

必ず、印鑑登録者ご本人がすべて自書してください。  
ご記入後、登録する印鑑とともに代理人にお預けください。  
➤ 欠けのある印鑑や印影を鮮明に表しにくい印鑑や、複数人で同じ印鑑等を登録することはできません。



**ステップ2** 代理の方が代理権授与通知書・登録する印鑑をお持ちください。

代理の方が、印鑑登録申請書を記入してください。代理権授与通知書と登録する印鑑、代理人の本人確認書類を添えて市民課へ提出してください。仮登録します。



**ステップ3** 後日印鑑登録照会・回答書が郵送で届きます。

印鑑登録照会・回答書がご本人の住所へ届きますので、回答書に必要な事項を記入し、登録する印鑑を押印してください。あわせて、代理権授与通知書にも記入してください。



**ステップ4** 回答書および代理権授与通知書の記入がすべて終わりましたら、健康保険証等の本人確認書類とともに代理人にお預けください。

代理の方は、預かった書類と代理人の本人確認書類を市民課へ提出してください。印鑑登録を行い、印鑑登録証を交付します。

※ 手続き完了期間は、おおむね1週間程度ですが、郵便事情・休日等により多少前後します。